

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月14日

横浜市契約事務受任者  
経済局長 工藤 哲史

1 契約の概要

複合施設「霧の里」3階に設置のガス給湯器付近で発生した水漏れに対する止水対策及び修繕

2 履行（納品）場所

複合施設「霧の里」  
横浜市緑区霧が丘3丁目23

3 契約日

令和6年12月13日

4 履行日又は履行期間

令和6年12月27日

5 契約金額

287,650円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社ニチナンメンテ 代表取締役 根本 知良  
横浜市港北区日吉7-6-30

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

複合施設「霧の里」において、3階India International School in Japan (IISJ)に設置しているガス給湯器から水漏れが発生し、その影響で2階コミュニティハウスと1階地域ケアプラザにも水漏れが発生しました。

即時的に対応を行わないと、複合施設「霧の里」における行政サービスに重大な支障が生じるため緊急契約での作業を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

複合施設「霧の里」の設備機器保守点検及び定期点検を請け負っている業者であること、また緊急対応が可能であることから、当該事業者を選定しました。

9 所管課

経済局イノベーション推進課